

1. 「寝屋川市」または「東部大阪」に特別警報または暴風警報が発令された時

① 午前7時現在で発令されている場合	登校は見合わせ、自宅待機させてください。
② 午前9時現在で続けて発令されている場合	臨時休業となります。
③ 午前9時までに解除された場合	午前10時から、始業といたします。 ※給食は実施しますが、献立は変更される場合があります。
④ 在校中に特別警報または暴風警報が発令された場合	保護者への引き渡しによる緊急下校措置をとります。 学校からの連絡がなくても迎えに来てください。

2. 「寝屋川市」に地震が発生した時

	震度4以下の場合	震度5弱以上の場合
① 登校前	平常授業 但し、被害状況によっては、臨時休業や始業時刻繰り下げの措置をとる場合もあります。	臨時休業となります。
② 登下校中	平常授業 校舎等の設備点検を行い、異常がなければ平常授業となります。	臨時休業となります。 安全な所に一時避難し、揺れがおさまった後、原則学校に避難します。
④ 在校時	平常授業 校舎等の設備点検を行い、異常がなければ平常授業とします。 ただし、被害状況によっては、必要に応じ、緊急下校となります。	臨時休業となります。 保護者への引き渡しによる緊急下校措置をとります。 学校からの連絡がなくても迎えに来てください。

3. 雷などの災害の時（特別警報・暴風警報以外の場合）

雷等の災害で学校における安全が確保できない場合、「さくら連絡網」により情報を配信します。

なお、被害の状況や程度によっては、学校からの連絡ができない場合も想定されます。その際にはニュース等で情報を把握していただき、ご家庭で対応していただきますようお願いいたします。